



2020年10月23日

株主各位

埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
株式会社ショーワ
代表取締役社長 杉山 伸幸

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2020年12月上旬に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するために、2020年10月8日付で、2020年10月23日（金曜日）を基準日と定めた公告をいたしました。同日を基準日とする臨時株主総会を開催しないことといたしましたので、当該基準日を取り消しいたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

以 上